

福井県障がい者福祉計画 令和6年度の主な取組み

1 共に生きる社会の実現

(1) 出前講座の実施

障がい者差別の解消や合理的配慮等について、地域や学校に出向いて出前講座を実施。令和5年度に引き続き、障がい当事者による出前講座も実施する。

(2) 改正障害者差別解消法の周知

合理的配慮の具体例について、イラストや写真を使って分かりやすく説明するパネルを作成するとともに、同内容について SNS 等を通じて事業者等に向け、情報発信を行う。

(3) タウンミーティングの開催

県内各地区にて実施予定。

2 自分らしく活躍し、生き生きと生活する。

(1) 幸せ就労の推進

- ・付加価値やデザイン性の高い新商品の開発
- ・WEB サイトの事業所情報の拡充
- ・県内外におけるプチフクション！フェスの開催
- ・農福連携ビジネスコンテストの開催
- ・農業者と就労事業所による地域交流会、農福商談マルシェの開催
- ・障がい者を受入れるための環境整備の支援

(2) 一般就労に向けた支援

- ・障がい者就労・生活支援センターの増設に向けた検討

(3) 文化芸術活動の充実

- ・県庁ホールや県立図書館等において障がい者アート展を実施
- ・福井県障がい者芸術文化活動支援センターを活用し、障がい者の芸術作品の普及啓発や相談支援を実施
- ・障がい者アートを活用した商品プランコンテストの実施

3 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり

(1) 医療的ケア体制の充実

- ・医療的ケア児者への支援を総合調整するコーディネーターの養成や関

係機関とのネットワークづくりへの支援

- ・医療的ケア児者に対応できる医師や看護師等の養成を強化
- ・医療的ケア児者を地域でどう支えるかを考えるシンポジウムの開催により医療・看護・福祉等の関係機関への理解普及を促進等

(2) 強度行動障がい児者への支援

- ・強度行動障がい地域支援体制研究部会の設置
- ・県内の専門家チームを育成し、専門家チームによる事業所等における強度行動障がい児者への対応の支援

(3) 発達障がい児者支援の充実

- ・発達障がい自己理解ツールの普及
- ・就労サポーターの育成と相談支援体制の整備等

(4) ひきこもりへの支援

- ・「福井県ひきこもり市町支援チーム」にて市町の困難案件への後方支援を強化。(専門家の派遣等)
- ・自宅以外で安心して過ごせる「フリースペース」への参加を促進

4 安心・安全に暮らせるまちづくり

(1) 民間施設のバリアフリー化への支援(10,500 千円)

バリアフリー設備等の整備に対する支援を実施。

① 工事施工

出入口・廊下の拡幅、スロープ・手すりの設置、点字ブロックの敷設、障がい者用駐車場の整備、トイレの拡張・多機能化等

② 物品購入

貸出用車いす、簡易スロープ、筆談ボードやコミュニケーションボード、点字や音声コード等を用いたメニューの作成等

【①+②】ハードとソフト両方の整備を行う場合

| 補助基準額 | 補助率 | 補助上限額 |
|----------|-----|--------|
| 1,000 千円 | 1/2 | 500 千円 |

【②のみ】ソフト整備のみの場合

| 補助基準額 | 補助率 | 補助上限額 |
|--------|-----|-------|
| 150 千円 | 1/3 | 50 千円 |

<対象> 次の要件を満たす民間事業者・団体等(工事施工は既存施設の改修に限る)

- ・福井県福祉のまちづくり条例に定める「公益的施設」のうち、商業施設、娯楽施設、文化施設、体育施設、興行・展示施設、環境衛生施設、駐車施設のいずれかに該当すること

(2)心のバリアフリーの推進

- ・県内共通の「ハートフル専用パーキング利用証」の交付
- ・ハートフル専用パーキング協定施設の拡大